

令和3年度補正 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金  
 (地域マイクログリッド構築事業のうち、地域マイクログリッド構築事業)  
 <よくあるご質問>

No.	カテゴリ	質問	回答
1	補助要件	マイクログリッドエリアに入れる民間施設(住宅や店舗など)を含めることは必須ですか。また、戸数に基準はありますか。	必須で含めなければならない施設については地方公共団体が指定する防災に資する施設(避難所等)です。民間施設や戸数に基準はありませんが、所有者の異なる複数の施設に対して電力供給を行って頂くことは公募要領に記載の通りです。 一般負荷を地域マイクログリッドエリアに含めるか、否かは事業者様にてご検討下さい。
2	補助対象設備	業務用・産業用蓄電システムは設備費と工事費の合計が21万円/kWh以内が補助対象との事ですが、公募要領12ページに記載されている業務用・産業用蓄電システムが14万円/kWhと記載されているのはどういう意味ですか。	まずは設備費と工事費の合計が21万円/kWhの目標価格を下回る蓄電システムが補助対象となります。上記条件を満たす蓄電システムについて、別途補助金上限額が設定されています。 補助対象の要件である目標価格をクリアしたことで補助対象となった蓄電システムに対して、設備費と工事費の合計額に対して、補助金の上限が14万円/kWhになります。
3	補助対象設備	家庭用蓄電システムについて、例えば地域マイクログリッド区域内の一般家庭に蓄電システムを設置し、非常時に調整力として使う場合に、その蓄電システムは補助対象になりますか。	非常時にそれらの蓄電システムについて、EMS等により調整力として一括制御できる設備であり、かつ令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化等支援事業)のうちZEH支援事業の補助対象となる蓄電システムとして、蓄電システム登録済製品一覧( <a href="https://sii.or.jp/zeh/battery/search">https://sii.or.jp/zeh/battery/search</a> )に登録された型式のもの、または地域マイクログリッド発動のための設備として個別にSIIに認められた設備であることを満たせば補助対象になりえます。ただし、設備の所有者はすべて共同申請者となりますので、上記補助対象設備であることの他、設備の所有者は補助対象者としての要件をクリアする必要がありますので、基本的には需給調整を担う事業者が一括して蓄電システムを所有・管理することを想定しています。
4	補助対象設備	需給調整用のガス発電設備に供給するためのガス配管は補助対象になりますか。	ガス発電設備が補助の対象になる場合は、ガス配管も補助の対象になる可能性がありますが、交付申請の内容を確認し、接続先の設備、長さ、用途等を考慮した上で判断されます。
5	交付申請	gBizIDプライムアカウントからの申請について、申請者が複数いる場合は代表事業者のアカウントから申請すればよいですか。	代表一社のアカウントから申請を行っていただくようお願いいたします。
6	交付申請	コンソーシアム構成者は構築事業時に具体的に社名を表記する必要がありますか。	交付申請時には概ねコンソーシアムの構成者が決まっていると考えられるため、判明している範囲で具体的な社名表記をして下さい。
7	交付申請	交付申請時にコンソーシアム契約は締結してはならないですか。	交付申請時にコンソーシアム契約が完了している必要はありません。なお、コンソーシアム契約がすでに締結されていても交付申請は可能です(コンソーシアム契約締結は交付決定前でも構いません)。
8	交付申請	蓄電システムの内訳を細かく提示する必要があるとのことですが、蓄電システム費用、据付費、試験調整費等を含んだ形で工事発注するような形を取ればよいですか。	工事発注をする際に、蓄電池の費用、据付費、試験費等も全て含んで発注してもらえば良いですが、必ずその内訳が分かるようにしてください。
9	その他	事業期間が短いので、補助事業としては最小限の区域でマイクログリッドを構築し、その後自費で地域マイクログリッドを拡張してもよいですか。	補助事業で構築する地域マイクログリッドが、事業で求められる要件を具備していることが前提となります。この場合、補助対象設備の規模やスペックは、拡張を見越した規模・スペックではなく、あくまでも補助事業として構築する地域マイクログリッドにおける必要最低限度のものとなります。また、地域マイクログリッドが拡張された後であっても、補助事業で構築した範囲での地域マイクログリッド発動が可能である必要があります。 将来的に地域マイクログリッドを拡張する場合は、交付申請書の地域マイクログリッド構築概要資料において、その計画を含めて記載してください。